【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和８年11月13日
【中間会計期間】	第95期中（自　令和８年４月１日　至　令和８年９月30日）
【会社名】	株式会社巴コーポレーション
【英訳名】	ＴＯＭＯＥ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　深沢　隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区勝どき四丁目６番２号
【電話番号】	０３（３５３３）５３１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　　三木　康裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき四丁目６番２号
【電話番号】	０３（３５３３）５３１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　　三木　康裕
【縦覧に供する場所】	株式会社巴コーポレーション宇都宮支店 （栃木県宇都宮市元今泉六丁目５番２号） 株式会社巴コーポレーション名古屋支店 （名古屋市名東区一社三丁目96番地） 株式会社巴コーポレーション大阪支店 （大阪市北区天満二丁目１番31号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の１）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第94期 中間連結会計期間	第95期 中間連結会計期間	第94期
会計期間		自 令和７年４月１日 至 令和７年９月30日	自 令和８年４月１日 至 令和８年９月30日	自 令和７年４月１日 至 令和８年３月31日
売上高	（百万円）	12,724	14,676	34,951
経常利益	（百万円）	1,672	2,623	5,481
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	903	1,778	6,227
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	5,241	7,259	13,292
純資産額	（百万円）	77,292	80,234	74,185
総資産額	（百万円）	115,498	126,550	121,355
１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	24.47	52.99	170.06
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	58.76	62.07	59.75
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	7,547	662	9,885
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△1,639	△294	2,781
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△6,438	△1,900	△14,332
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	10,601	7,934	9,466

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものである。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、公共投資は底堅く推移し、雇用情勢の改善や設備投資が持ち直す中、緩やかに回復している。しかしながら、自然災害、中東情勢の影響、金融資本市場の変動による影響など、今後のわが国の経済に与える影響に十分注意する必要がある。

当業界においては、民間設備投資は持ち直しており、公共投資については底堅く推移している。しかしながら、中東情勢を背景とした資材価格の騰勢が続き、また、労働力不足も続いていることから、今後も注視が必要な状況となっている。

このような状況の中、当中間連結会計期間の受注高は19,192百万円（前年同中間期は10,269百万円）、売上高は14,676百万円（同12,724百万円）となり、利益については、営業利益は2,066百万円（同1,180百万円）、経常利益は2,623百万円（同1,672百万円）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,778百万円（同903百万円）となった。

これをセグメント別で見ると、売上高については、鉄構建設事業は12,427百万円（同10,924百万円）となり、不動産事業は2,248百万円（同1,799百万円）となった。営業利益については、鉄構建設事業は1,325百万円（同589百万円）、不動産事業は740百万円（同590百万円）となった。

財政状態については、資産合計は、前連結会計年度末に比べて5,194百万円増加し、126,550百万円（前連結会計年度末は121,355百万円）となった。

これは、「現金及び預金」等が減少したが、株式相場の上昇による「投資有価証券」等が増加したことによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて854百万円減少し、46,315百万円（同47,170百万円）となった。

これは、「繰延税金負債」等が増加したが、「未払法人税等」及び「長期借入金」等が減少したことによるものである。

純資産合計は、株式相場の上昇に伴う「その他有価証券評価差額金」等が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて6,049百万円増加し、80,234百万円（同74,185百万円）となった。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,532百万円減少し7,934百万円となった。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は662百万円（前年同中間期は7,547百万円の収入超）となった。

これは、売上債権の減少による収入が主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動の結果支出した資金は294百万円（同1,639百万円の支出超）となった。

これは、投資有価証券及び有形固定資産の取得による支出が主な要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果支出した資金は1,900百万円（同6,438百万円の支出超）となった。

これは、長期借入金の返済及び配当金の支払による支出が主な要因である。

（3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はなく、新たな課題は生じていない。

（5）研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は40百万円である。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3【重要な契約等】

該当事項はない。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (令和８年９月30日)	提出日現在発行数 （株） (令和８年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,800,000	33,800,000	東京証券取引所 スタンダード市場 札幌証券取引所	単元株式数100株
計	33,800,000	33,800,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
令和８年４月１日～ 令和８年９月30日	―	33,800,000	―	3,000	―	1,658

（５）【大株主の状況】

令和８年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
公益財団法人野澤一郎育英会	栃木県真岡市白布ヶ丘24番地１	2,420	7.21
株式会社野澤	東京都渋谷区代々木二丁目33番７号	1,680	5.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	1,677	4.99
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	1,599	4.76
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	1,598	4.76
株式会社泉創建エンジニアリング	東京都文京区大塚三丁目５番10号	1,229	3.66
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番10号	1,208	3.59
株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	1,121	3.33
ＥＳＧ投資事業組合	東京都港区芝五丁目32番12号	1,118	3.33
ＥＳＧ投資事業組合	東京都港区芝五丁目32番12号	1,000	2.97
計	－	14,653	43.65

（注）１．所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示している。
２．割合は、小数点第３位以下を切り捨てて表示している。
３．所有株式割合は自己株式（235,815株）を控除して計算している。
４．ＥＳＧ投資事業組合が第９位及び第10位に記載されているが、当該株主の記載については、株主名簿のとおりに記載している。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和８年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　235,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　33,546,600	335,466	―
単元未満株式	普通株式　17,600	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,800,000	―	―
総株主の議決権	―	335,466	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれており、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数１個が含まれている。

②【自己株式等】

令和８年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱巴コーポレーション	東京都中央区勝どき四丁目６番２号	235,800	―	235,800	0.69
計	―	235,800	―	235,800	0.69

（注）割合は、小数点第３位以下を切り捨てて表示している。

２【役員の状況】

該当事項なし

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成している。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和８年４月１日から令和８年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けている。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (令和８年３月31日)	当中間連結会計期間 (令和８年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,466,988	7,934,142
受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	15,728,742	14,592,400
未成工事支出金	1,092,009	1,632,840
材料貯蔵品	142,193	157,302
販売用不動産	1,255,355	887,603
その他	288,723	523,065
貸倒引当金	△27,836	△28,213
流動資産合計	27,946,177	25,699,143
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	29,450,645	28,972,046
土地	15,105,284	15,105,284
その他（純額）	1,810,565	1,638,748
有形固定資産合計	46,366,495	45,716,080
無形固定資産		
のれん	873,271	793,883
その他	95,688	79,169
無形固定資産合計	968,959	873,052
投資その他の資産		
投資有価証券	45,323,936	53,547,629
退職給付に係る資産	258,757	260,314
その他	491,521	454,385
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	46,074,214	54,262,328
固定資産合計	93,409,669	100,851,461
資産合計	121,355,846	126,550,604

（単位：千円）

	前連結会計年度 (令和８年３月31日)	当中間連結会計期間 (令和８年９月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	3,733,533	3,181,687
短期借入金	2,900,000	3,600,000
１年内返済予定の長期借入金	2,715,820	2,651,820
未払法人税等	2,083,975	674,005
契約負債	2,568,400	2,476,859
引当金	824,735	382,248
その他	957,763	578,167
流動負債合計	15,784,229	13,544,787
固定負債		
長期借入金	10,256,240	8,962,330
繰延税金負債	19,049,945	21,682,290
引当金	47,233	41,976
退職給付に係る負債	191,566	259,814
その他	1,841,563	1,824,673
固定負債合計	31,386,549	32,771,084
負債合計	47,170,778	46,315,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,012	3,000,012
資本剰余金	6,396,665	6,396,665
利益剰余金	43,369,531	43,940,071
自己株式	△365,016	△365,035
株主資本合計	52,401,192	52,971,713
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,720,496	25,213,931
退職給付に係る調整累計額	393,142	367,781
その他の包括利益累計額合計	20,113,639	25,581,712
非支配株主持分	1,670,235	1,681,305
純資産合計	74,185,067	80,234,732
負債純資産合計	121,355,846	126,550,604

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日）
売上高		
完成工事高	10,924,545	12,427,342
不動産事業売上高	1,799,552	2,248,872
売上高合計	12,724,098	14,676,215
売上原価		
完成工事原価	9,165,007	9,991,105
不動産事業売上原価	1,093,409	1,393,854
売上原価合計	10,258,417	11,384,960
売上総利益		
完成工事総利益	1,759,537	2,436,236
不動産事業総利益	706,143	855,018
売上総利益合計	2,465,681	3,291,254
販売費及び一般管理費	※1 1,285,520	※1 1,225,023
営業利益	1,180,160	2,066,230
営業外収益		
受取利息	9,906	15,513
受取配当金	599,376	694,890
その他	12,381	8,872
営業外収益合計	621,665	719,275
営業外費用		
支払利息	128,545	159,754
その他	538	2,443
営業外費用合計	129,083	162,197
経常利益	1,672,741	2,623,309
特別利益		
固定資産売却益	3,451	－
特別利益合計	3,451	－
特別損失		
固定資産除却損	30,387	－
減損損失	※2 221,156	－
特別損失合計	251,543	－
税金等調整前中間純利益	1,424,648	2,623,309
法人税、住民税及び事業税	386,596	720,768
法人税等調整額	110,136	114,819
法人税等合計	496,732	835,587
中間純利益	927,916	1,787,721
非支配株主に帰属する中間純利益	24,794	8,870
親会社株主に帰属する中間純利益	903,121	1,778,851

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日)
中間純利益	927,916	1,787,721
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,325,605	5,497,184
退職給付に係る調整額	△12,392	△25,361
その他の包括利益合計	4,313,213	5,471,822
中間包括利益	5,241,129	7,259,544
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	5,198,951	7,246,924
非支配株主に係る中間包括利益	42,177	12,620

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,424,648	2,623,309
減価償却費	725,991	702,098
減損損失	221,156	－
のれん償却額	79,388	79,388
売上債権の増減額（△は増加）	7,796,032	1,080,360
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△729,816	△540,831
販売用不動産の増減額（△は増加）	－	367,751
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△50,051	△300,456
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,286,753	△551,846
未払金の増減額（△は減少）	54,583	△56,522
未成工事受入金の増減額（△は減少）	969,054	△35,559
工事損失引当金の増減額（△は減少）	4,000	△14,000
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△384	△192,078
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	74,273	29,655
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△73,904	△5,257
預り敷金及び保証金の増減額（△は減少）	37,999	3,187
受取利息及び受取配当金	△609,283	△710,403
支払利息	128,545	159,754
固定資産売却損益（△は益）	△3,451	－
固定資産除却損	30,387	－
その他	△312,980	△396,784
小計	8,479,436	2,241,765
利息及び配当金の受取額	609,228	711,721
利息の支払額	△109,400	△182,229
法人税等の支払額	△1,434,243	△2,192,724
法人税等の還付額	2,631	83,628
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,547,653	662,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,134,016	△198,916
有形固定資産の取得による支出	△492,643	△86,768
有形固定資産の売却による収入	24,190	－
無形固定資産の取得による支出	△8,488	△9,165
その他	△28,471	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,639,429	△294,850
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△4,145,000	700,000
長期借入金の返済による支出	△1,348,734	△1,357,910
自己株式の取得による支出	△60	△19
子会社の自己株式の取得による支出	△14,000	－
配当金の支払額	△883,540	△1,203,795
非支配株主への配当金の支払額	△11,620	△1,550
その他	△35,590	△36,882
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,438,544	△1,900,156
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△530,321	△1,532,846
現金及び現金同等物の期首残高	11,132,287	9,466,988
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 10,601,966	※ 7,934,142

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※１　このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日）
従業員給料手当	360,372千円	373,597千円
賞与引当金繰入額	152,046	99,184
退職給付費用	22,359	14,016

※２　減損損失

前中間連結会計期間（自　令和７年４月１日　至　令和７年９月30日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上している。

地域	用途	種類	減損損失 （千円）
関東地区	塗装工場	建設仮勘定	221,156

当社グループは、鉄構建設事業資産については管理会計上の区分に基づき、不動産事業資産については個別物件ごとにグルーピングを行っている。

上記の塗装工場（鉄構建設事業資産）について、当中間連結会計期間において事業の見通しが不透明となり、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

なお、回収可能価額については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから使用価値を零としている。

当中間連結会計期間（自　令和８年４月１日　至　令和８年９月30日）

該当事項なし

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日）
現金及び預金勘定	10,601,966千円	7,934,142千円
現金及び現金同等物	10,601,966	7,934,142

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　令和７年４月１日　至　令和７年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
令和７年６月27日 定時株主総会	普通株式	885,525	24	令和７年３月31日	令和７年６月30日	利益剰余金

２．株主資本の著しい変動

当社の連結子会社である株式会社泉興産は、令和７年６月18日開催の定時株主総会において決議された特定の株主からの自己株式取得の議案に基づき、自己株式11,000株の取得を行った。また、当社の連結子会社である株式会社巴技研は、令和７年６月19日開催の定時株主総会において決議された特定の株主からの自己株式取得の議案に基づき、自己株式17,000株の取得を行った。

この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が1,185,797千円増加し、当中間連結会計期間末において3,088,923千円となっている。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　令和８年４月１日　至　令和８年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
令和８年６月26日定時株主総会	普通株式	1,208,311	36	令和８年３月31日	令和８年６月29日	利益剰余金

２．株主資本の著しい変動

該当事項なし

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　令和７年４月１日　至　令和７年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	鉄構建設事業	不動産事業	計		
売上高					
官公庁への売上高	5,102,927	－	5,102,927	－	5,102,927
民間への売上高	5,821,618	－	5,821,618	－	5,821,618
顧客との契約から生じる収益	10,924,545	－	10,924,545	－	10,924,545
その他の収益	－	1,799,552	1,799,552	－	1,799,552
(1)外部顧客への売上高	10,924,545	1,799,552	12,724,098	－	12,724,098
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,355	94,293	95,648	△95,648	－
計	10,925,900	1,893,846	12,819,746	△95,648	12,724,098
セグメント利益	589,982	590,177	1,180,160	－	1,180,160

（注）１．調整額は以下のとおりである。

（１）セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△95,648千円は、セグメント間の内部取引に係る消去額である。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致している。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「鉄構建設事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては221,156千円である。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　令和８年４月１日　至　令和８年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	鉄構建設事業	不動産事業	計		
売上高					
官公庁への売上高	5,567,918	－	5,567,918	－	5,567,918
民間への売上高	6,859,424	453,291	7,312,716	－	7,312,716
顧客との契約から生じる収益	12,427,342	453,291	12,880,634	－	12,880,634
その他の収益	－	1,795,580	1,795,580	－	1,795,580
(1)外部顧客への売上高	12,427,342	2,248,872	14,676,215	－	14,676,215
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	－	104,364	104,364	△104,364	－
計	12,427,342	2,353,236	14,780,579	△104,364	14,676,215
セグメント利益	1,325,864	740,366	2,066,230	－	2,066,230

（注）１．調整額は以下のとおりである。

（１）セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△104,364千円は、セグメント間の内部取引に係る消去額である。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致している。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間（自　令和７年４月１日　至　令和７年９月30日）	当中間連結会計期間（自　令和８年４月１日　至　令和８年９月30日）
１株当たり中間純利益	24円47銭	52円99銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益　（千円）	903,121	1,778,851
普通株主に帰属しない金額　（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益　（千円）	903,121	1,778,851
普通株式の期中平均株式数　（千株）	36,896	33,564

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

（重要な後発事象）

該当事項なし

２【その他】

該当事項なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和８年11月13日

株式会社巴コーポレーション

取締役会　御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　増田　和年

指定社員
業務執行社員　公認会計士　道浦　功朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社巴コーポレーションの令和８年４月１日から令和９年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和８年４月１日から令和８年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社巴コーポレーション及び連結子会社の令和８年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていない。